

質問に対する回答について

調査等名) 秋田自動車道 相野々橋基本詳細設計
 秋田自動車道 横手川橋他1橋基本詳細設計
 秋田自動車道 岩瀬橋他2橋基本詳細設計
 秋田自動車道 新町橋他1橋基本詳細設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>技術提案書の作成に関する留意事項に記載されている「既に決定している型式の変更を伴う提案については評価をしない」ということですが、決定している型式とは特記仕様書に示されているPC4径間連続箱桁（片持工法）でよろしいでしょうか。</p> <p>また、橋脚の位置は配布参考図の位置図に示される位置から変更することができるのでしょうか。</p>	<p>既に決定している型式とは、特記仕様書に記載のとおり、相野々橋はPC4径間連続箱桁（片持工法）です。</p> <p>橋脚の位置は橋梁一般図作成業務の完了等に伴い変更する場合があります。</p>
2	<p>適用する道路橋示方書の年次が共通仕様書及び特記仕様書に記載されておきませんが、今回の設計については、H24道路橋示方書適用をお考えでしょうか。</p>	<p>適用する道路橋示方書はH29とします。</p>
3	<p>上記の質問と関連しますが参考業務規模は、H24道路橋示方書の適用を前提とした歩掛により算出されたものでしょうか。</p>	<p>参考業務規模は弊社の要領（令和2年10月版）に基づき算出しています。</p>